

■□「河内長野市第4次地域福祉計画」及び 「河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」について□■

1. 趣旨

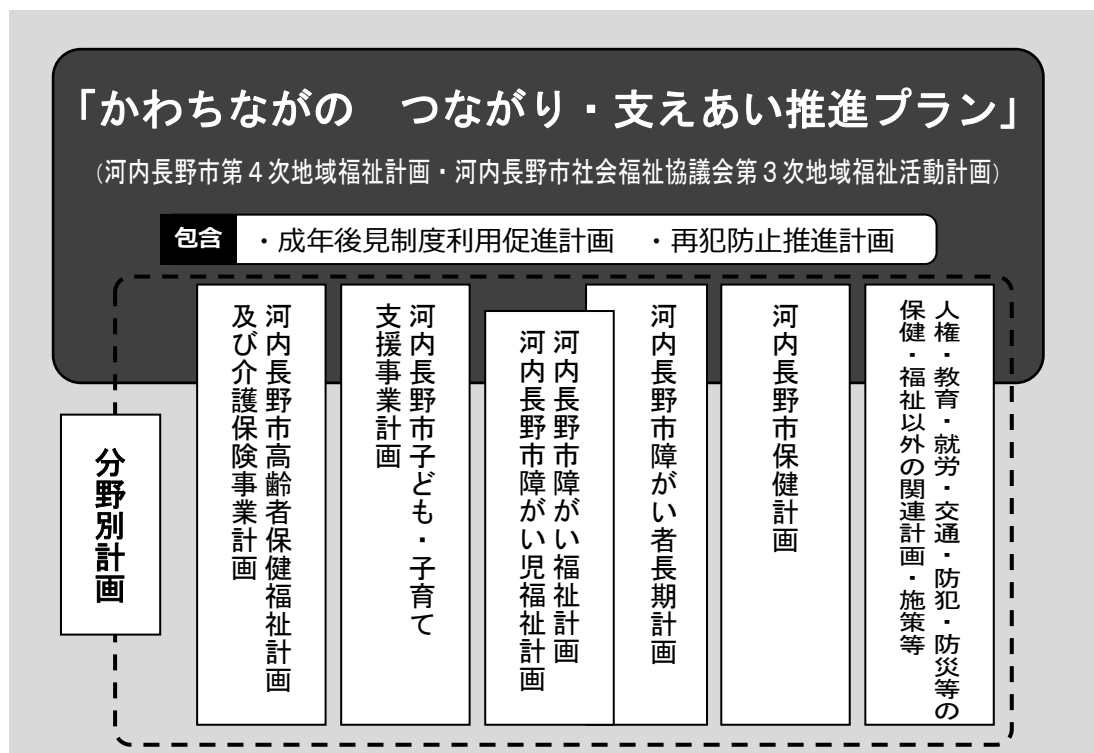
本市では、平成27年3月に市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を「かわちながの つながり・支えあい推進プラン 河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」として一体的に策定し、共通の理念、共通の基盤のもと車の両輪のように密接に連携しながら地域福祉を推進するための様々な施策や事業を展開してきました。

令和3年3月に計画期間が満了し、社会情勢の変化や新たな法制度の見直しなどに対応するため、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現を目指して、「第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づくもので、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、各福祉分野に共通する理念を柱として総合的な福祉施策の推進についての方向性を示しており、各福祉分野の上位計画として位置付けられます。

また、成年後見制度の利用促進に関する法律に規定する「成年後見制度利用促進計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律に規定する「再犯防止推進計画」を包含するものとし、本市における福祉施策の総合的な計画として策定します。



3. 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とします。ただし、福祉制度の改正や社会情勢の大きな変化等があった場合は、必要に応じて見直します。

4. 策定経過

(1) アンケート（平成31年2月～3月）

①地域共生社会の実現に向けたアンケート

- ・対象者：20歳以上の市民から無作為抽出
- ・配布数：2,000通
- ・回答数：792通（回収率39.6%）

②福祉委員意識調査

- ・対象者：福祉委員及び協力員
- ・配布数：1,226通
- ・回答数：794通（回収率64.8%）

(2) 地域ワークショップ及び意見交換会

①地域ワークショップ（令和元年10月～令和2年1月）

- ・実施回数：26回（各小学校区2回ずつ実施）
- ・内容：①地域内の活動状況の確認及び課題等の聞き取り
②各校区の地域福祉活動の目標検討
- ・参加者数：のべ752人

②意見交換会

- ・実施回数：13回（各小学校区1回ずつ実施）
- ・内容：地域福祉活動目標案の確認及び今後の活動についての意見交換
- ・参加者数：104人

(3) パブリックコメント

- ・募集期間：令和2年12月21日から令和3年1月20日
- ・意見件数：0件

(4) 地域福祉計画策定委員会

- 令和2年 2月 骨子案の検討
- 令和2年 9月 （書面にて）計画素案の検討
- 令和3年 2月 （書面にて）計画案の確認

(5) 地域福祉推進協議会（附属機関）

- 令和2年 2月 骨子案の検討
- 令和2年10月 （書面にて）計画素案の検討
- 令和3年 2月 （書面にて）計画案の確認

6. 施策体系

